

資料 7

(案)

規制改革、行政手続の簡素化、IT 化の先行的取組について

平成 28 年 12 月 12 日
未来投資会議 構造改革徹底推進会合
(企業関連制度改革・産業構造改革)

「日本経済再興戦略 2016」(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)において、来年度から導入することとされている規制改革、行政手続簡素化、IT 化を一体的に進める新たな規制・制度改革手法に関し、外国企業の日本への投資活動に關係する分野以外で年内に決定し、速やかに着手するとされた先行的な取組として、「生産性の向上と高い経済効果の創出」及び「新しいデジタル・インフラの活用による行政手続重複の排除」に資するものであり、もって日本経済の成長を加速するものの中から以下の取組を選定した。

【生産性の向上と高い経済効果の創出】

- スマート保安
- 先端化学物質開発力の強化
- i-Construction－建設現場の生産性革命

【新しいデジタル・インフラの活用による行政手続重複の排除】

- ベンチャー支援プラットフォーム

各取組の担当各省におかれでは、これら取組を着実に実施し、事業者の生産性向上を徹底的に後押ししていただきたい。